

群馬大学は 創基150周年を迎えます 引き続きご支援をお願いします



医学部基礎本館（昭和24年頃）



桐生高等染織学校（大正初期）



群馬県師範学校（大正初期）

群馬大学は、令和5年度に本学の起源である「小学校教員伝習所」設立から150年を迎えます。

これを記念して「創基150周年記念事業」を開催します。この事業は、令和5年秋に荒牧キャンパスにおいて記念式典等を開催するとともに、年間を通して関連事業を実施します。この機会に本学の活動を積極的に発表しますので、皆さま方には本学をより身近に感じていただければ幸いです。

これまで群馬大学は、教員、医師、看護師などを養成する大学として、共同研究などによる産業振興の要として、先端医療を提供する中核病院として地域とともに歩んできました。この事業をきっかけにさらに地域との絆を深め、群馬県の活性化に貢献してまいります。

皆様方には、引き続き本学へのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

群馬大学長 石崎 泰樹



社会情報学部開設（平成5年）

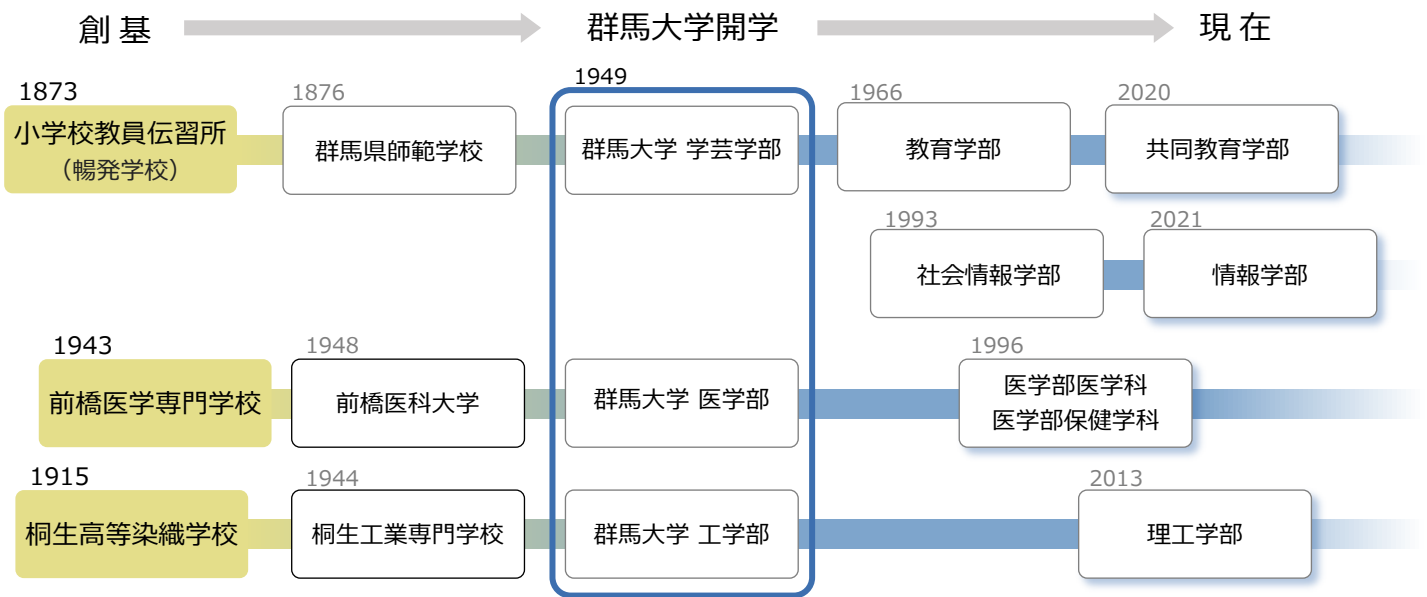


附属病院外来本館竣工（昭和24年）



群馬大学開学（昭和24年）

群馬大学の歩み



寄附申込方法

「書面」又は「インターネット」の2つの方法がございます。
群馬大学基金ホームページの「寄附申込方法」画面からお申込みいただけます。

群馬大学基金Webサイト

群馬大学基金

検索

<https://kikin.gunma-u.ac.jp/html/method.html>


クレジットカード決済・コンビニ決済・銀行振込決済 対応

ご寄附は「創基150周年記念事業」や学生支援を含む「大学運営全般に係る事業」に活用させていただきます。
ご寄附をいただいた方には、感謝を込めて寄付金額に応じて「銘板」への氏名掲載や「感謝状・オリジナルグッズ」を贈呈しています。

ご寄附については、税制上の優遇措置が受けられます。

◎個人からのご寄附（所得税法第78条第2項第2号）

- ・所得税の控除

（所得控除）控除額=寄附金額-2,000円

- ・個人住民税の控除

（県民税控除）控除額=（寄附金額-2,000円）×4%

◎法人からのご寄附（法人税法第37条第3項第2号）

- ・全額損金算入が可能です。

※ 詳細は基金HPにて
ご確認ください。


<https://kikin.gunma-u.ac.jp/html/tax.html>

群馬大学基金に関するお問合せ先

総務部総務課基金係

TEL : 027-220-7018

E-MAIL : kikin@jimu.gunma-u.ac.jp